

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律案

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律

目次

第一章 総則（第一条・第二条）

第二章 基本方針等（第三条―第五条）

第三章 概要調査地区等の選定（第六条―第十条）

第四章 最終処分の実施等

第一節 拠出金（第十一条―第十五条）

第二節 最終処分の実施（第十六条―第二十条）

第三節 最終処分施設の保護（第二十一条―第二十三条）

第五章 原子力発電環境整備機構

第一節 総則（第二十四条―第二十八条）

第二節 設立（第二十九条―第四十二条）

第三節 管理（第四十四条―第五十五条）

第四節 業務（第五十六条—第六十二条）

第五節 財務及び會計（第六十三条—第六十八条）

第六節 監督（第六十九条・第七十条）

第七節 雜則（第七十一条—第七十四条）

第六章 指定法人（第七十五条—第八十二条）

第七章 雜則（第八十三条—第八十六条）

第八章 罰則（第八十七条—第九十四条）

附則

今回の会議にて配布した資料は多量な資料の為、入手を希望される方は下記3機関において閲覧・複写（有料）に応じております。

●原子力公開資料センター（東京都文京区白山5-1-3-101）

TEL 03（5804）8484 東京富山会館ビル6F

土・日・祝日、10／1日は休館

●未来科学技術情報館（東京都新宿区西新宿）

TEL 03（3340）1821 新宿三井ビル1F

第2・第4火曜日は休館

●サイエンス・サテライト（大阪府大阪市北区扇町）

TEL 06（6316）8110 扇町キッズパーク3F

月曜日、祝祭日の翌日は休館